

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

神奈川県医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の促進事業）に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書の提出について（依頼）

日頃から、本県の医療・薬務行政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県では電子処方箋の活用・普及を推進するため、令和 6 年度及び令和 7 年度に医療機関・薬局に対する「電子処方箋管理サービス」に関するシステム導入費用を補助する事業を行いました。

当該補助金の交付を受けた事業者は、消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額が確定した後に、県あて報告する必要があります。

については、次のことについて、貴会会員への周知及び可能な範囲で貴会ホームページや会報誌等への掲載に御協力くださいますようお願いいたします。

（1）対象者

- ① 令和 6 年度に補助金の交付を受けたが、仕入控除税額報告が未報告の事業者
- ② 令和 7 年度に補助金の交付を受けた全ての事業者

（2）提出書類（様式は受付開始前までに県ホームページに掲載します。）

- ① 消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書（電子申請の場合はフォームに直接入力ができます。）
- ② 入力用シート（仕入控除税額（返還額）がある場合のみ）
- ③ 事業者に応じた添付書類（別添の「返還の有無に係るフローチャート」を確認し、パターンに応じた書類を添付してください。）

（3）申請期間

令和 8 年 5 月 19 日（火）から令和 9 年 1 月 31 日（日）まで（予定）

（4）申請方法

e-kanagawa 電子申請システム（電子申請）又は郵送による申請

e-kanagawa 電子申請「消費税及び地方消費税仕入控除税額報告」



県ホームページ「電子処方箋の活用・普及促進事業について」



問合せ先

薬事指導グループ 千代、細野
電話 045-210-4967（直通）